

第 11 期 松戸市緑推進委員会

第 3 回委員会

1. 日時 令和 2 年 12 月 21 日 (月) 10 : 00 ~

2. 場所 松戸市役所 市民サロン (新館 5 階)

3. 出席者

○緑推進委員

柳井重人・平岡 考・木下 剛・小谷幸司・高橋 清・高橋盛男・上野義介
藤田 隆・佐藤秀樹・高橋 節・狭間明美・江口亜維子

○松戸市

森岡浩司 (街づくり部審議監)
斉藤寛之 (公園緑地課課長)
布施 優 (21 世紀の森と広場管理事務所所長)
竹内茂樹 (公園緑地課課長補佐)
大塚 崇 (公園緑地課課長補佐)
青柳洋一 (みどりと花の基金理事長)
田辺久人 (みどりと花の基金事務局長)

○兼事務局 (みどりと花の課)

岸 秀一 (課長)・三末容央 (専門監)・北川茂和 (課長補佐)・稲吉かなえ (主査)

○LAU 公共施設研究所 (松戸市緑の基本計画策定委託受託者)

牧野

○傍聴 なし

事務局より本委員会の成立について、委員 15 人中 12 名の出席により成立している旨報告あり。

4. 議事次第

1 開会

1 議事

- 1) 議事要録の確認について
- 2) 緑の基本計画の策定について
- 3) 第 9 回オープンフォレスト in 松戸の後援について
- 4) その他

1 連絡事項等

1 閉会

会長

議事 1) 議事要録の確認について

事前に送付した議事要録について異議はあるか。

無ければこれを以て議事要録とする。

—承認—

議事 2) 緑の基本計画の策定について

事務局

先ずお手元の資料を確認させていただきます。

資料 1 として、「松戸市緑の基本計画策定のスケジュール」

資料 2 として、「計画（原案）の修正のポイント」

資料 3 として、「松戸市みどりの基本計画（原案）抜粋」

資料 4 として、「12 月 1 日付けの読売新聞の記事 身近な公園の魅力を取り戻す」

資料 5 として、「みどりのサロン部会 データベースづくり検討資料」として 3 ページ分をホチキス止めしたものが一式。

以上が本日の配付資料です。

過不足がございましたらおっしゃってください。

なお、資料 2「計画（原案）の修正のポイント」と、資料 3「松戸市みどりの基本計画（原案）抜粋」は事前に皆様へ郵送した資料ですが、お手元がない方、いらっしゃいますか。

——— 不足分配付 ———

それでは、「策定スケジュール」からご説明いたします。

一番上の行の右端の備考欄をご覧ください。みどりの基本計画は、総合計画や都市計画マスタープランと同様に、令和 3 年度中に策定する予定です。

パブリックコメントは 9 月を予定しており、本委員会における素案の（案）に係るパブリックコメント前の審議は、本日 12 月 21 日と来年 3 月の 2 回になる予定です。

なお、パブリックコメントについてですが、市民の皆様からいただいたご意見を事務局で取りまとめたのちに、本委員会へ報告させていただきます。その意見を委員の皆様にご覧いただき、委員会の中で意見をどのように反映させていくか議論する時間を設けさせていただきたいと考えております。

さて、本日の委員会では、前回の委員会で「コロナ禍におけるみどりとの関わり方」について委員の皆様からいただいたご意見を、計画に反映させましたので、その確認とご審議をお願いし、次回 来年 3 月の委員会では計画素案（案）の最終確認となります。

以上、策定スケジュールのご説明です。

会長

スケジュールについて意見、質問はないか。

その後パブリックコメントになり、それに関しては次年度に持ち越すことになる。3 月末の委員会で基本計画の素案（案）に対する審議は一旦終了とし、事務局の対応の為にも早く意見を頂きたい。

事務局

では、本日ご審議いただく内容についてご説明いたします。まず、前回委員会での審議内容を

ふりかえります。

前回の委員会では、新型コロナウイルス感染症が蔓延したことにより、今までに経験したことのない緊急事態に陥ったことをきっかけに、私たちの生活がどのように変化し、その生活の中で何が求められてきたのか、また、そのとき「みどり」はどのような役目を担ってきたのかについて、皆様の体験を交えてご意見をいただきました。

意見をいくつか紹介させていただきます。

- ・仕事がテレワークになり、また学校の講義が WEB 授業になったことにより、以前より時間が柔軟に使えるようになった。
- ・一方で、自分主義で決められることが多くなり、コミュニティの崩壊が心配。
- ・コロナ禍の生活を送っていると、人間らしい生活とは何かを考える。その時に、やはり環境が気になり、地域のみどりに愛着がわき、みどりや公園の使い方が重要だと感じた。
- ・歴史的に見てもペストやコレラのような感染症の流行後に、都市のなかに「公園」が生まれてきた。都市の中で、きれいな空気を吸うことができる場所としての役割がある。
- ・生活環境のなかのみどりという視点から、あらためて常盤平団地の緑地の価値の高さを感じた。
- ・何か目的を持って積極的に公園を利用するだけでなく、何気なく通り過ぎるための場所としての役割も大事であると再認識した。
- ・散歩に出かける機会が増え、コロナを機に気づくことができたみどりがたくさんある。一方で、PR 不足を感じた。
- ・松戸市の公園は、都内とは違い、子どもたちが自由に土遊びをしたり、ムシを捕まえたり、自由に遊べる良さがありそれを維持したい。
- ・大人都合のコロナ対策によって、子どもの遊びに制約が生じないようにしたい。
- ・経済が危機的な状況に陥れば、みどり云々と言える状況ではなくなってくる。公園やみどりが経済活動の受け皿になる仕組みをつくる必要がある。
- ・コロナ禍において、改めて感じたのがひとの価値観も考え方も生活パターンも様々である。

以上がいただいたご意見です。

これらの意見を計画へ組み入れるにあたっては、会長ほか学識経験者の委員の方々にはアドバイスをいただき、計画（原案）の抜粋を作成しました。

また、12 月 1 日付けの読売新聞の切り抜き記事は「身近な公園の魅力を取り戻す」と題して、足立区の取り組みが紹介されています。公園にはどこも同じような遊具が設置され、公園ごとの個性が乏しく画一的であり、約 30 年前と比較すると利用者数は半減している。そこで、足立区では、個々の公園に個性を持たせることで利用の活性化を図る取り組みを行っています。また、記事の最後には「公園はコミュニティをつなぐ場、子どもを地域で育てる場、地域のつながりが希薄になるなか、自治体と住民が一緒になって公園を利用しやすいようにする仕組みが必要だ。」と会長のコメントが載っております。

本日の審議にあたりましては、こちらの記事も参考になさってください。

後ほど、会長からも補足していただければと思います。

では、「計画（原案）の修正のポイント」と「松戸市緑の基本計画（原案）抜粋」について、LAU の牧野さんから説明いたします。

LAU

まず、新型コロナウイルス感染症に関してこれまで議論してきた基本的な認識について確認する。

- ・ 5 年 10 年後の変化は分からないが、コロナ禍においては新しい生活様式が常態化するなかで人と人との関係が変化している。
- ・ 公園やみどりはヨーロッパや日本における都市の公衆衛生に密接に関係し発展してきた。歴史的背景として、19 世紀産業革命後大都市への人口の大量流入により悪化した環境下、新鮮な空気と水の重要性からみどりを「都市の肺」と称して都市の呼吸器官に見立てる論説がある。日本においては開国により多くの外国人が入国しコレラなどの伝染病が流行した記録もあるが、伝染病対策として衛生環境の改善の目的で公園が整備され、「都市の肺臓」として公園の必要性を説く論説がいくつかある。
- ・ テレワーク等が可能になり郊外の都市への移住が増えてきた。
- ・ 公共交通機関の利用を避け、徒歩や自転車等の利用の増加するなかで、ウォークブルな街づくりが求められている。
- ・ 公園の個人的利用が増加する一方で集団利用が減少し、コミュニティの退化が懸念される。

次に、新型コロナウイルス感染症の計画への反映も含め、主な変更点を説明する。

まず、「みどりを取り巻く社会情勢」のひとつに新型コロナ感染症に関する事項として、「感染症拡大の脅威によって、都市のあり方が問われています」を追加した。

次に、「みどりの機能」について「健康・福祉」を追加し、10 個の項目に整理した。健康の維持を目的にみどりの利用を図り、病気にならない環境づくりを推進する。また、能動的に何かをすることが目的ではなく、何もしなくてもみどりと関わるだけで良いという意味も含む。WHO において健康とは、「肉体的にも、精神的にも、社会的にもすべてが満たされている状態」と定義されている。

次に、基本方針 2 の「公園を活用した地域のまちづくり」では、記載事項を次のとおり再整理した。①「公園の魅力を育む仕組みづくり」は、まちのニーズに合わせた公園をつくるための計画づくりを推進する。②「市民や市民活動団体による公園の管理運営」は、地域住民の積極的かつ自主的な利用の促進を目指し、公園ごとのローカルルールづくりを強調した。③「多様な利活用に対応した公園づくり」は、働く場、健康づくりの場、地域の活動の場等、多様な利活用に対応できる柔軟な管理運営に努める旨を追記した。

多様な働き方への対応はコロナ以前から言われていたが、コロナ禍により進んだかもしれない。公園におけるテレワークや、樹林地、オープンスペース、民間企業事業との組み合わせも考えることになってくると思われる。

次に、基本方針 4 の変更点について説明する。以前は、「食べる」「遊ぶ」「学ぶ」「集う」「体を動かす」「働く」の 6 項目で整理をしていたが、目的がなくてもそこにいるだけでくつろぐことができるみどりとして「憩う」を追加した。また、従前の「学ぶ」は、「育む」に組み入れた。

「みどりと関わる多様なライフスタイルの実践」では、イメージを提示している。暮らしの中でみどりとどのように関わっていくかの状態（憩う・食べる・動かす・育む・遊ぶ・集う・働く）を「〇〇できる」という書き方にした。以前は、「〇〇をします」という計画的な書き方をしていたが、イメージが狭まり上手くイメージを伝えることが難しかったため、「〇〇できる」という表現にした。

「食」は、公園など、屋外におけるテイクアウト販売やキッチンカーなどによる飲食の促進や、

公園周辺の飲食店と連携し、人と人との関係をつくるコミュニティの視点を入れた。

「からだを動かす」では、みどりの中を「散策」をして楽しめることを記載。

「スポーツをする」は、拠点的公園の健康づくりのプログラムの充実だけでなく、身近な公園でも気軽に運動ができ、またネットワークでつなぐことで各々の資源を活かして健康づくりを進められるとした。

「育む」は花やみどりを育てるという意味と、人が学ぶことにより育まれるとの両方の意味を含めている。

「遊ぶ」は子どもたちが元気に外遊びをすることができる機会やプログラムづくりを進め、遊ぶ場を支える。

「集う」はみどりの中で人と人が交流し対話を楽しむことができる機会やプログラムづくりに努める。

「働く」は勤労だけでなくボランティア活動も含めている。今後テレワーク等の普及で生活時間の使い方が変化することを想定。

最後に、「みどりのあるライフスタイルを支える仕組みづくり」では、みどりのライフスタイルを支えるプログラムや、みどりと関わるきっかけづくり等を行政、みどりと花の基金、活動団体、利用者、大学などが支えていくことを記載。

以上が修正点等の説明。

会長

読売新聞の記事「身近な公園の魅力を取り戻す」は、コロナ以前に身近な公園について取材を受けたものだが、よくまとめられているので読んでいただきたい。

説明のあった修正案について質問・意見はないか。

委員

公園の充実を図る方向性はよいと思う。女性の立場から「コロナ」に含まれるかは分からないが、トイレが清潔に保たれているかの視点を入れてほしい。

会長

公園のトイレは「使いたくない」という問題はどの自治体も抱えている。汚く、怖くて使う気にならないことについて、新宿中央公園などはスポンサーを付けトイレのネーミングライツを行いきれいにしている。豊島区でも区を挙げて公園を含む公共トイレの改修プロジェクトを行っている。

事務局

トイレに特化したものではないがコロナ禍において、衛生面で国からの予算が使える状況にあり、水洗化のペースは今までより上がってくるかもしれない。子ども連れの親にとってトイレの使用の可否は大きな問題という認識は持っている。

公園緑地課

都市公園整備活用推進委員会においても「トイレ」の重要性に関する意見がある。公園という空間が都市の中で有効に活用されなければならない、と認識している。

委員

行政で管理する公園のトイレの清掃はどのように行っているか。

公園緑地課

公園の利用頻度により違いがあり、3回～5回/週の清掃を業務委託で行っている。いくらハード

の整備をしたとしても、日常的にきちんとした清掃が行われないかぎり快適な利用は難しいと考えている。維持管理のランニングコストを確保しきちんとした清掃を行い、「公園のトイレが汚い」という認識を持たれないような方法を考えなければならない。

21 世紀の森と広場管理事務所

「緑推進委員会」と並行して平成 30 年 7 月に「都市整備活用推進委員会」が設置され、公園の「トイレ」が快適に利用できるようにすることが重要だという意見が出ている。近年、駅や都立公園等の公共施設の「トイレ」がきれいに管理されている。21 世紀の森と広場では、平成 5 年の開園から 27 年が経過しており、現在長寿命化計画を策定し順次「トイレ」の様式化を進めている。

委員

古い「トイレ」でもきれいならばよいが、週 3 回行っている清掃を毎日になればコストは 2 倍かかることになり、悩みが大きいことが分かった。

委員

行政の管理と共に住民自身がきれいに使っていこうとする意識が重要で、自治会とも連携して管理を手伝ってもら等自分たちの公園は自分たちでという在り方や姿勢が重要だと思う。

委員

別の視点から、地震や大きな災害が起こった際に公園の「トイレ」や「水飲み施設」は非常によく使われているという研究データがあり論文も多い。特に高層マンションでは停電による断水となった時、近所の公園の「トイレ」や「水飲み場」が使われることがデータにある。日常的に使われなければ無駄とか管理コストが掛かるという視点は勿論大切だが、何かあった時には重要な設備であり、安易な削減には反対する。役所の内部でも防災・減災での視点を持つことが必要。

委員

従来、町会や自治会は、公園は行政が管理するものという考え方を持っている。例えば掃除はしても「お手伝いをしている」という感覚であり、管理とは一線を画していた。公園は、公園の中だけのことをやるのではなく、エリアマネジメントという考え方が大切。例えば、公園のトイレやポケット公園も災害時には重要な役割を持つ。地域ぐるみで管理する場所として考えたい。それから、「周辺の公共施設との連携」に緑地のネットワークを意識した言葉を加えてほしい。今後、市中には住宅地でも農地でも単純な空き地でもない低未利用地、グレーゾーンが増えてくると考えられ、総合的な空間としてエリアマネジメントをしていく視点が必要になってくると思われる。それを意識させる言葉が欲しい。

会長

「公園の魅力アップを目指した計画づくりを進めます。」の「公園」とは「身近な公園」を含んでいるのか。21 世紀の森と広場では独自のパークマネジメントづくりを進めており、また既存の施策では地域公園のリニューアルが進んでいる。それらと合わせて足立区や調布市のように、松戸市全体で「身近な公園」の魅力アップづくりの計画をつくっていききたい。「トイレ」の問題などは「緑の基本計画」の議論では詰められないが、「身近な公園」の魅力アップの計画づくりに、地域住民や専門家や企業が参加することで、実現に向けて担保されることになる。

事務局

「公園の魅力アップを目指した計画づくり」は、「身近な公園」を対象に書き込んでいる。

会長

「21 世紀の森と広場」や「街路樹」のガイドラインのように、「身近な公園」の魅力アップ計画をきちんとつくってほしい。緑の基本計画に「身近な公園」の魅力アップ計画を作成する方針が示されれば、具体的に計画づくりを進めることができるようになる。そして計画が実行され「身近な公園」が今よりも魅力的なものになり市民に愛着を持って使われるようになれば、トイレ問題の解決やネットワークの構築にも繋がっていく。

また、未利用地や低未利用地、民間のみどりを繋げることで相乗効果が期待できる。例えば、西千葉の「緑町公園」には隣接して ZOZOTOWN の前澤社長がつくった空き地「ZOZO の広場」や、「ハローガーデン」という菜園がある。「ZOZO の広場」では、スケートボードやボール遊びなどで自由に遊ぶことができ、「ハローガーデン」では、屋外喫茶でお茶を飲んだり、置かれている本棚の本を自由に読んだり、みどりの中で休憩することができる。このように、それぞれに異なる性質を持つ公園、企業緑地、空き地などを一体的に利活用の検討するエリアマネジメントの考え方が必要。松戸にも空き地や民有の緑地が多いので、そのようなオープンスペースをネットワーク化し活用することについて書き込んでほしい。

委員

「子ども菜園の設置」については特定の公園で行われることとは思うが、市内の地域公園の中で設置が許されるのか、捉え方によっては誤解を招く表現なので説明が欲しい。

事務局

「公園を活用した地域のまちづくり」のなかで、公園を活用する姿の一例として子どもたちが「農的活動」ができる空間も有りとする。公園だけでなく未利用地も含めて書き込んでいる。

委員

例えば 21 世紀の森と広場や大規模公園のような公園に特定はしていないか。

事務局

特定はしていない。

委員

街区公園で畑の耕作をしてはいけないとされているが。

事務局

現状のルールで進められるとは思っていないが、公園の運営を地域住民に任せてほしいという話があった場合は、そのような活用もあり得ると考えている。

会長

「ワンランク上のみどりをつくる」この章は、これまでのルールではできなかったことも含め新しいことを実現させていく章である。例えば北九州市では、土地の形状が悪く使われていない公園の一部を「子ども菜園」とし、管理を自治会に管理を委ねている例が多数ある。私が訪れた時、日陰になった場所はサツマイモ畑になっており、収穫したサツマイモはつくった人が食べるのではなく、子ども会の行事などで地域の子どものために使っていた。

委員

素晴らしいことだと思う。

以前、庁舎前の花壇が菜園になったことがあったが、当時公園で野菜をつくってはいけないという考えがあり、野菜づくりに対して市民からクレームが寄せられ、花壇づくりネットワークに花壇植栽の依頼がきたという経緯があるので質問をした。

会長

なぜか市有地での野菜作りにはそういった反応があったりするが、新しい事業としてオーソライズしないとできないのではないかと思う。

委員

「食べる」の項目に、「地域の農産物を食べるバーベキューなどのイベント、菜園、市民農園、収穫祭」などの文言があり、「育む」にも、市民農園、体験型農園、公園などいろいろなフィールドで「農」を学ぶことができると記述がある。先日「SDGs と食」についての意見交換の場で「今、消費者は農業の生産の現場をあまりに知らなさすぎる。」と意見がでたが、これは SDGs を考える上でも良いことではない。基本計画の第 1 章に記載されている SDGs の項目は自分自身の具体の生活を各項目に対応させると理解できる。

「ワンランク上のみどりをつくる」には公園のような公共の緑地だけでなく「農」と「生活」をどうつなげていくかというような概念も含めてほしい。

委員

「みどり」をビジネスライクでみると、コロナ禍における企業倒産や収益の下落で地域の中小企業は事業の多角化や、若い人は起業を考える傾向もある。そのような中で「みどり」を地域の資源とする起業支援や多角経営に対するソフト支援のような産業支援とうまく連携できる事業メニューを考えてはどうか。月に 1~2 度青山マルシェに行き学生たちと千葉産の海苔の販促活動をやっているが、そこで出会った若い植木屋と話しをしたところ、最近植木が売れなくて生産側は苦しい状況にあり、その打開策としてビジネスモデル変更のためのサウンディングを行い、例えば、一本の木に枯れ保障や維持管理をセットして売るなどを考えているとのこと。この事例のように「みどりの担い手」に対する多角経営への産業支援や起業支援をしてはどうか。

農林水産関係では、新型コロナウイルス感染症の拡大が今後も続けば貿易関係の規制が続くと考えられ、日本ではコメ以外の食糧自給率が先進国の中でも圧倒的に低く、兵糧攻め状況となった場合、資源だけでなく「食」の面からも危機的状況を招くことになる。「緑の基本計画」では「農」「食」をレクリエーション的な面として捉えがちだが、国内での生産力の向上の観点から、産業的、食料調達の視点があってもよい。一方で「フードロス」の課題は日本人の「食」に対する考え方を変えていかなければならないが、松戸青果市場との連携を含め、「みどり」の中における農業・農地の位置づけをレクリエーションのだけに捉えず、食料供給・食料調達の視点からも位置づけたい。

また、コロナ禍において「ソサイエティ 5.0」や「5G」が本格的に始まる中でバーチャルな視点が抜けていたことが気になった。公園の利用の仕方やマネジメントの仕方にバーチャルな部分を落とし込んでもよいと思う。

会長

重要な指摘だと思う。

起業支援や担い手の育成について、基本方針 3 の「各主体のみどりの市民力を高める」に記載できないか。

起業支援の担当部署はどこか。

事務局

産業としての「農」の支援であれば農政部局になる。

委員

バーチャルは具体的にどのようなことを考えているか。

委員

例えば、5G なら家に居ながら公園の様子を確認することができる。更に、バーチャル空間を使うことで 3 密を避けられるメリットもある。しかし、実際に現場に行くことが一番であり、バーチャルは情報発信の仕方次第だと思う。

委員

来なくてもよいではなく、複合的に楽しめるようにすることが肝心。

委員

プロモーションに分類されるかもしれない。

委員

例えばドコでもシアターをネット配信すると、現地に行かなくても音楽を聴きその様子を映像で見ることができる。離れていても、場所とのつながりができるような意味合いがある。

会長

学生たちはそれに長けていて、コロナ禍で外出できない状況において、例えば「あつまれどうぶつの森」を実際の公園や森でやってみようという発想を持っている。

また、21 世紀の森と広場では常時入退園者をカウントし同時滞在者等を把握する仕組みがあるが、それらの公園データを活用できないか。

委員

農地の食糧生産・供給について、グリーンインフラの機能のひとつに入れてはどうか。海外では入れている。食料の供給がグローバル化する中で物流が長期間途絶えることがあり得るため、非常時用として一定期間の食料を供給できる能力を都市が備えていることが重要。欧米ではコミュニティガーデンが非常時の食料供給の一役を担っており、グリーンインフラの機能が食料危機における重要な役割を持っている。

バーチャルについては、コロナ禍においてニューヨーク市公園局の公園管理人が YouTube に公園の季節の変化や様子をアップし、コロナ終息後の公園に誘う PR をしていた。

公園に ICT (information and communications technology) の技術を入れてはどうか。

委員

「計画策定の背景」に、新型コロナウイルス感染症への対応についてを書き込んではどうか。我々の脳には、理性を司る部分の深層に群れ生活をする動物という部分がある。「新しい様式」という言い方で、理性だけに訴えて、集まったの会食を避けるようにするのは、考えるほど簡単ではない。

コロナ後はリアルをバーチャルが全て置き換えるかのような言説もあるが、会食のことを考えてもわかるとおり、我々が祖先の動物から受け継いだ性質を深層に持っている以上、リアルがバーチャルに全て置き換わるということはありません。

公園などの緑地の利用も同様で、いちばん根幹に置くべきなのは、リアルな実際の利用であり、そこは揺るがせられない。ただしもちろん現代の情報通信のテクノロジーを生かした複合的な利用を推進することには賛成。

会長

情報技術はプロモーションとマネジメントの二つに使われる。ドコでもシアターはプロモーション、公園の利用者数を把握しコントロールすることはマネジメント。

街路樹のマネジメントと市民参加をリンクさせた新しい手法として、散歩中の市民が街路樹の異変をカメラで撮影、送信し、それを確認し樹木医に出動を依頼するシステムがある。既にアメリカの公園では市民が市内の故障個所を見つけてカメラで撮影し行政に知らせるシステムを導入している。

都市農地については、「防災協力農地の制度の導入」を勧めているが「都市農地が有している防災に関する多面的機能の活用を検討します」との記述にとどまっている。「防災協力農地」からは災害時には野菜の調達などを受けられたり、避難場所として使うことができる。具体的に記載して欲しい。グリーンインフラの中に入れることには賛成。この他に意見があれば事務局に寄せてほしい。

◆みどりのサロン部会の報告

事務局

7月に第11期緑推進委員会が発足し、みどりのサロン部会には新しい委員の方、3名に加わっていただき、11月6日と12月12日の2回、部会を開催したところです。

11月6日は、第11期委員会の発足後、第1回目の部会でしたので、座長を選出し、第10期と同様に高橋委員にお願いすることとなりました。

次に、高橋委員から、里やまボランティアや花壇ボランティアをはじめとする「みどりの市民力」のこれまでの活動内容や、「みどりの市民力」と行政がこれまでどのように関わり、活動を進めてきたのかについて説明をしていただきました。

次に、12月12日に開催した部会では、みどりのプラットフォームの仕組みづくりの準備段階として、活動団体のデータベースの作成について意見を出し合いました。

今後は、みどりの新しい価値や、利活用の可能性を探るために、街づくり関連の活動を行っている方へヒアリングを行いたいと考えております。

では、詳しくは座長の高橋委員より説明をお願いいたします。

委員

1回目の部会は、顔合わせを兼ねた情報共有が目的。「みどりの市民力を如何にまちとつなげるか」をテーマとしている。そこでは松戸のみどりの活動の始まりと、市民と行政の連携の経緯と、サロン部会の内容の説明を行った。

みどりには公園、農地、空き地など多様にあるが、まずは、これまで緑推進委員会と縁が深い「里やま応援団」の樹林地保全活動のネットワークを想定して、中間的な組織のモデルづくりには何が必要かを議論し進めていく。同時に、街づくりや地域づくり活動のコーディネーターをしている方々から話を聞きアイデアをもらいたいと考えてる。

2回目の部会では、データベースの項目について意見を出し合い次のようにまとめた。

基本情報 1 は、市内の里やま活動をする人たちにとって必要な情報の項目。「森の名称」「団体名」「活動日」「概要」「場所」「連絡先」。主旨は里やま保全活動に関心があれば来てくださいというもの。

基本情報 2 は、森の地形的な特徴や設備に関すること。

次に、外部団体との連携をする際に必要と思われる情報をまとめた。アピールするために、キャッチフレーズや雑誌の見出しのようなものがあるとより良い。

森の利用目的によっては、他団体の協力が必要となることも想定され、個々の団体にそれぞれ足

りないノウハウを補い合っていくことが必要となることから、マッチングができる人材や団体のストックが必要となってくる。また、松戸市民活動サポートセンターのように、団体間の連携事業を伴走しながら支えていく中間支援組織の存在が重要であり、この組織がデータベースを上手く使っていくことをイメージしている。

先日、「秋の囲いやまで遊ぼう」という催しが行われたが、里やま保全活動とは関係のない活動を行っている 9 団体が合同で森を使いイベントを行った。内容は販売、竹とんぼ、輪投げ、リースづくりなど多彩で、森のあちこちにブースをつくり、子どもは好きなところに行って遊ぶという催しだった。参加した団体から、ボランティアの方々が管理するこんな素敵な森があり、そこを使って遊ぶことができるとても面白かったとの感想をもらった。参加した親へのアンケート調査を行ったところ、9 割から 10 割の方が満足しているとのことであった。里やま応援団連絡会は、今後このような企画を増やしていきたいと考えている。なお、このイベントは、里やま応援団が主体となって行ったものではなく、子育て支援の団体が他の団体を集めて実行員会をつくり実施したものである。他ジャンルの団体同士のマッチングにより、お互いの得意分野を生かしサポートしながらイベントを成功させた事例である。

これをきっかけに、里やまとの新たなつながりを生み出すこともできるだろう。

会長

「秋の囲いやまで遊ぼう」は私も学生と見学した。森を守る人の持ち得ないノウハウを子育ての人たちは持っており、そのノウハウで上手く森を活用してもらったという良い事例が生まれた。コロナ禍ということもあり、募集はすぐに埋まるほどの人気だった。

サロン部会では次回はヒアリングを行うのか。

委員

次の作業は、2 回目の話しあいをもとに里やま応援団と外のグループが連携した活動の実績を調べたい。資料は想像の産物だが、実際はどのような情報を出せるのかを再度考えたい。

次に、ヒアリングの対象者についてだが、「まちづくり」や「地域コミュニティづくり」のコーディネーターやブランディング、プランづくりのプロに依頼したいと考えている。今のところ、こちらからの声掛けに影山貴大、阿部剛、萩野正和の三氏から了解を得ており、萩野氏には 1 月の部会で話を伺うことになっている。

萩野氏はイベントを通じ、みどりの中に居る気持ち良さを家庭にいる時間とつなげたいというドコでもシアターの仕掛人で、「町田薬師池公園四季彩の杜 西園 ウェルカムゲート」(グッドデザイン賞 2020 受賞) 建設のブランディングを担当し、街の生活と公園との接点をどうつくるか議論を重ねてつくりあげた。「町田薬師池公園四季彩の杜 ウェルカムゲート」の視察を兼ねて、プラットフォームづくりの糧となるお話をヒアリングしたいと考えている。ここまでの部会の活動と、今後のデータベースの作成、ヒアリング及び視察の実施について了解を頂きたい。

会長

まちづくりの方に話を聞くことは委員会でも議論してきたことであり、部会できちんとやっていただき委員会での議論にフィードバックして欲しい。緑の基本計画の中のプラットフォームにも関することなので異存はないが、ほかにヒアリング対象者として推薦したい人材はないか。

委員

全員松戸で活動している方で、阿部氏は中間支援センターのサポーターをしていて支援活動に非常に詳しく、空き地(クレーゾーン)等の再生利用の事例にも関心を持っている。

会長

視察には部会メンバー以外の参加は可能か。

委員

是非参加してほしい。1 月の視察日程はこの後決めたい。

会長

サロン部会の活動は引き続き進めてほしい。

ヒアリングや視察参加希望者には情報共有をしてほしい。

議事 3) 第 9 回オープンフォレスト in 松戸の後援について

事務局

では、第 9 回オープンフォレスト in 松戸の開催についてご説明いたします。

皆様もご存じのとおり、今年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延のため、残念ながらオープンフォレストは開催することができませんでした。現在も、感染症拡大の危険が無くなった訳ではございませんが、来年度の開催に向け、オープンフォレストの実行委員会は打合せを重ねて準備を進めているところです。

では、現時点で予定している内容をお知らせします。

開催は、令和 3 年 5 月 15 日（土）から 5 月 23 日（日）の 9 日間を予定しています。なお、例年イベントとして 21 世紀の森と広場で行っている「森の文化祭」については開催しない予定です。

このオープンフォレストの開催にあたりましては、毎年、本委員会が後援をしておりますので、今回も後援してよろしいかのご承認をお願いしたいと思います。

会長

森の一般開放は行う予定。コロナ禍であることを考慮し、パークセンター内で行う「森の文化祭」は取り止めとし、森を巡るツアーについては実施の可否について検討を行っている。安全に開催できるようコロナ対策のマニュアル面を整備している。

イベントの開催にあたり、緑推進委員会がバックアップしているということがオープンフォレスト in 松戸実行委員会としては重要である。後援の了承を頂けるか。

一了承一

話しが戻ってしまうが、再度計画の記載内容について確認したい。基本方針 4 の「みどりと関わる多様なライフスタイルの実践」のところの表記が、前回と変わっている。例えば、前は「○○します。」や「○○に努めます。」という行政の意思が示されているが、今回はライフスタイルのイメージとして「○○できる。」となっている。これは大きな変更だと思うが何故このようになったのか。

事務局

前回までは、基本方針 1 から 3 までに記述している中から「食」や「憩う」つながるものを拾い上げ、「○○します。」と記載していたが、基本方針 4 のイメージを考え直したとき、こういう姿がみどりのあるライフスタイルに直結するということを打ち出すという意図をもって記述を変更した。「○○します。」がなくなった訳ではない。

会長

これは重要な変更なのできちんと説明して欲しかった。

委員

行政側でコミットできる部分はきわめて限定的であり、官民や産官民のチカラをもって、はじめてスタートする事柄が多い。基本方針 4 で行政は無限の可能性を有するみどり空間を、様々なアクションプランの実践の場と捉え、ファンデーションを整備するスタンスで市民のチカラをバックアップし、これを受けた具体的な取り組み施策の計画推進を支える仕組みの強化はすごく大事で、情報技術も含めコロナ禍にあってもこんな関わり方もあるという例を示し「主体の役割と連携の強化」がほしい。

委員

基本方針 4 の「みどりと関わる多様なライフスタイルの実践」では、前回までは「〇〇します。」とされていた。今回のイメージはあくまで例だと捉えるか、もしくは、基本方針 4 のはじめの部分で、「以下に示すようなイメージを目指す」というように意図を明確に示しておくとうまいだろう。

事務局

施策の考え方のところで、「実現を目指します」との文書を書きたい。意図が緑の基本計画の中から消えたわけではなく、見せ方として市民が受け入れやすい表現とした。

会長

これは大きな変更点なので、しっかりと明確に説明して欲しい。意図が分からないまま、気付かれないままに変わっていることは委員会の運営上大きな問題であり、これは大きな変更なので、議論の上で対応をしてほしい。

基本方針 4 は、全ての施策をしたら松戸はこんなに良くなるという市民向け概要版となり得る内容となっているので、方針なのかイメージなのかどっちつかずではなくきちんとした位置づけが分かるようにしてほしい。基本方針 3 までやれば多様なライフスタイルが想像できたとしても、基本方針 4 は方針と言えるのか。基本方針と分かるようにすること。方針を実現した上でこうしたイメージができるという流れがはっきりわかるように提示してほしい。

これ以上の議論は時間的に無理なので次回までに整理をしてほしい。

連絡事項

21 世紀の森と広場管理事務所

- ・かいぼり調査について

7 月 19 日に開園 27 年目にして初めて園内の千駄堀池の水を排水し外来生物調査を行った。本来市民の参加で実施したかったが、新型コロナウイルス感染症禍中であることやテレビ局の情報統制があり叶わなかったが、成果の共有のために市の HP や広報誌に載せ、11 月 19 日～30 日市庁舎連絡通路にて報告をしている。また今後汚泥の堆積状況や外来生物調査結果を踏まえ池をより自然豊かなものにしていく取り組みを強化していきたい。

- ・早朝開園アンケート調査結果について

7 月 21 日（火）～8 月 20 日（木）コロナ禍により開園時間 9 時～5 時までを 7 時～6 時 30 分まで延長したことで、31 日間の朝 7 時から 9 時までに 7,842 人が来園した。来年度以降も継続の実施を望む声が多く、21 世紀の森と広場管理事務所でも計画をしている。

事務局

- ・緑と花のフェスティバルの申込みについて

緑と花のフェスティバルは、毎年 4 月 29 日に開催しておりますが、コロナ禍において、現在まで来年度の開催の見通しがたっておりません。このイベントにつきましては、本委員会も毎年ブースを出して参加しておりますので、来年度開催の見込みとなり、イベントへの参加依頼があった場合には、参加申し込みをしてよろしいかについて、予め委員会のご意見をお伺いしたいと思います。申し込み締切り日の都合上、先に意向をお伺いするものであり、正式には、改めて次回 3 月の委員会で議事として扱い決定したいと考えております。

松戸みどりと花の基金

- ・緑と花のフェスティバルの開催について

日頃より基金へのご理解ご協力をいただきありがとうございます。

今年度新型コロナ感染症による緊急事態宣言により開催ができなかったが、来年度は何としても開催したいという意向はある。しかし 1 月中旬に開催する実行委員会の意見で開催如何を決めることにはなるが、緑推進委員の協力をお願いします。

会長

緑推進委員会はこれまでの緑と花のフェスティバルでテント一張りを設置しスタンプラリーを行ってきた。スタンプラリーは「里やま応援団」の協力のもとに、何か所かのポイントを回ってテントに戻ってきたら景品を配布していた。

参加の申し込みをすることでいいか。

—承認—

松戸みどりと花の基金

コロナ禍の状況で規模等については今後報告することになる。

事務局

- ・里やまボランティア入門講座開催報告

コロナウイルスの影響で開催も危ぶまれましたが、里やまボランティアの方々の熱意と工夫により、今年度も無事入門講座を開催することができました。今年で 18 回目となりました。コロナ禍ということで、カリキュラムをつくりかえて実施し、参加者は 13 名、うち男性が 7 名、女性が 6 名でした。申込者が 34 名と定員をオーバーしたため、参加者は抽選となりましたが、抽選から漏れた方につきましては別途「1 日体験講座」を実施しました。「1 日体験講座」は、12 名の方が参加されました。

入門講座の参加者の方々からは、座学だけでなく、森の中で活動の体験ができて楽しかった。松戸にこのような森があることを知らなかった。多くの市民にこの森の存在や活動を知ってもらえるようにしたい。子どもたちがふれあえる森をつくっていききたい。森を外から見るのと、中に入ってみるのとでは、大きな違いがありとても感動した。との感想がありました。

スタッフとしてご参加いただいた高橋盛男委員から、コメントをお願いします。

委員

今回は若い人が多く、男女比が半々。30～40 代のサラリーマンの森の利用を商業ベースで考えるのはボランティアの発想にはなかった。講座後の交流会を終え、グループ結成は不明だが、何らかの活動に入る予定。今回のプログラムになかった会長の「都市のみどりの役割」は、やはり必要だった。まだ予定だがステップアップ講座ではお願いしたい。

事務局

- ・ちば里やまアワードの受賞

大変喜ばしいご報告をさせていただきます。日頃より里山保全活動に尽力されている、松戸里やま応援団が、「ちば里やまアワード」という千葉県で実施している表彰制度の「大賞」を受賞することが決まりました。

「ちば里やまアワード」とは、市民活動団体等による里やまを保全・整備する活動や、整備した里やまを利活用している活動について表彰するものです。

今回受賞した「ちばの里山大賞」はこの表彰のなかで、最優秀の賞となっており、1 団体しか選ばれない大変重みのある賞です。

なお、この受賞を祝い記念講演会の開催を計画しております。現在その準備を進めているところですので、詳細が決まり次第、皆様にお知らせいたします。

また、この表彰決定の正式な公表は令和 3 年 1 月 5 日予定しているとのことです。よって、現在は非公表の情報ですので、何卒ご留意をいただけますようお願いいたします。

会長からコメントをいただけますでしょうか。

会長

今回は第 1 回目の大賞受賞で本当に喜ばしい。おめでとうございます。

—拍手—

委員

・松戸のみどり再発見ツアー

令和 3 年 1 月 13 日（水）に予定しているが、コロナ禍にあり開催に若干の迷いはある。前回 10 月の開催の千駄堀の参加者は 20 名で非常に楽しんでいただけた。今回は北小金から本土寺を中心として歴史的なお寺や富士山も望める 4 km 程の工程を巡る。お正月早々から電話での申し込みが来ている。

事務局

次回は、令和 3 年 3 月 26 日金曜日午前 10 時から市民サロンにて開催を予定している。

ご出席をお願いします。

会長

これを以て第 3 回松戸市緑推進委員会を終了する。